

# 会館貸室使用料金表(消費税別)

(単位:円)

階	室名	使用時間 使用料金	9:00	13:00	18:00	9:00	13:00	9:00	面積 m <sup>2</sup>	定員 (机椅子)
			12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00		
4	大研修室 (研修室1+2)	基準使用料	8,000	10,000	12,000	18,000	22,000	30,000	225	120
		会員料金	4,000	5,000	6,000	9,000	11,000	15,000		
	研修室1	基準使用料	4,000	5,000	6,000	9,000	11,000	15,000	85	42
		会員料金	2,000	2,500	3,000	4,500	5,500	7,500		
	研修室2	基準使用料	4,000	5,000	6,000	9,000	11,000	15,000	140	72
		会員料金	2,000	2,500	3,000	4,500	5,500	7,500		
1	研修室	基準使用料	2,000	3,000	3,000	5,000	6,000	8,000	37	18
		会員料金	1,000	1,500	1,500	2,500	3,000	4,000		

冷暖房料：基準使用料の30%とする。(10円未満四捨五入)

(令和1年9月1日適用)

## 1. 使用条件

- (1) キャンセル料は、及び当日未使用の料金は基本使用料金(土日割増含む・冷暖房料他除く)の金額を14日前までは無料、7日前まで半額、3日前より全額とします。
- (2) 会場変更料は変更前会場料金の2割とします。日数・割合は(1)に準じます。
- (3) 土曜、日曜、祝日は基準使用料の5割が加算されます。(10円未満四捨五入)
- (4) 使用時間は厳守願います。(午後10時に全館施錠します。)
- (5) 使用時間には、会場設営から撤去までの時間を含みます。超過使用時間の端数は、1時間として計算します。
- (6) 空調使用び放送設備(マイク等)を使用される場合は、事前にお申し込み下さい。
- (7) 電源、放送音響施設、映写施設等を使用される場合は、別途料金(別表1)を申し受けます。
- (8) 施設(会場)内での張り紙、釘打、飲食等は固くお断りします。
- (9) 火気の使用及び所定の場所以外での喫煙は禁止します。
- (10) 会館の施設及び付帯設備、器具等を破損または滅失した時は、その損害を賠償して戴きます。
- (11) 次の使用条件に当たる場合は使用できません。
  - ①大音響が出ると予想されるもの。 ②金銭授受又は販売等を行うもの(会員事業所は使用可能)。
  - ③暴力団等反社会的勢力(当所定款第10条第3項(4))に該当するもの。
  - ④その他公序良俗に反し、当会館を利用するにふさわしくないと判断したもの。
- (12) 土曜・日曜・祝日に使用される方は、前日の営業日17時までに鍵を取りに来てください。使用者により会場の開錠・施錠をお願いしています。

## 2. 諸注意

- (1) 使用にあたり、広告等の折込みチラシを作成する場合には、事前に1部ご提出願います。
- (2) 使用後は清掃(ゴミ等は持帰りを願います。)し、施設または付帯設備等をもとに戻して下さい。
- (3) 空調の設定温度は、冷房28度、暖房20度以内の設定にご協力下さい。過度な温度設定は厳禁。
- (4) 看板設置、ステージ装飾等は会議所の許可を受けて下さい。
- (5) 机、椅子等の移動は、必ず持ち上げて行って下さい。
- (6) 展示会に於ける物品等の保管は使用者の責任とし、万一、盗難・紛失等の場合、会議所は責任を負いかねます。尚、施錠等が必要な場合は、事前に申し出て下さい。
- (7) 緊急の場合は(連絡先：警備会社092-281-8811)へ連絡下さい。

(別表1)

区分	使用料	使用料金(消費税別)
電 源		各時間帯毎に2,000円 ○電源、照明等使用 (各時間帯とは午前・午後・夜間の各時間帯とする)
放送音響機器		各時間帯毎に1,000円 ○マイク、スピーカー等使用 (同上)
映写・PC機器 (プロジェクター等)	会 員 1時間毎に1,000円 非会員 1時間毎に3,000円	○電源使用

○他に、特別に多量の電気を使用する場合は、上記使用料の50%割増し